

都教学校発第28号
令和2年5月20日

谷村第二小学校 保護者 各位

都留市長 堀内 富久
都留市教育委員会 教育長 上野 清
(公印省略)

市内小中学校の学校再開について

この度の新型コロナウイルス感染症に関わり、長期にわたる臨時休業の実施に、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

国においては、去る14日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言について、39県の解除を決定し、今後は新型コロナウイルスとの共生を図りつつ、徐々に通常の社会生活に近づけていく方向性が示されました。文部科学省もこれを受け、「感染防止対策」との両立を図りながら、学校ならではの「学びの保障」を行うために、段階的な学校教育活動の再開を全国に求めた次第であります。

そのような中、山梨県教育委員会では、25日(月)より、県立学校の授業を再開することを表明しました。

これらのことから、本市におきましても、下記のとおり感染防止対策を講じる中で、段階的に市内小中学校での教育活動をスタートすることといたしました。

国や県のガイドラインに基づき、安全管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

学校再開期日 令和2年5月25日(月)～29日(金) 午前 給食なし
令和2年6月 1日(月)～12日(金) 1日 給食あり
※教室内の密集を避けるため、しばらくの間、学級20人を上限に分割し、それぞれ1日おきの登校となります。
詳しくは、学校から児童生徒にお伝えします。
※上記の日程については、状況により変更する場合がありますので、ご理解ください。

学校内での主な感染拡大防止対策

- ★手洗いをこまめに行う指導を徹底します。
 - 外から教室に入るとき、トイレの後、給食の前後、学校で共用されている用具や備品を使用したときなど。
 - 手洗い場が密集状態にならないよう、間隔をとって順番待ちを指導するとともに、手洗いの時間の確保に努めます。
 - 基本的には、流水と石けんによる対応としますが、流水で手洗いができない場合アルコールを含んだ手指消毒薬液を使用できるよう対応に備えます。

- ★学校内でのマスクの着用を徹底します。
- ★定期的な換気に努めます。
 - 常に教室や廊下の窓を広く開けて常時換気を行います。
- ★1日1回以上、ドアノブ、手すり、スイッチなどは消毒液を使用して清掃します。
- ★密集状態の回避に努めます。
 - 1教室を20人以下に分けた分散登校を段階的に進めます。
 - 教室の机は前向きにし、隣の机と離します。(給食時も含む)
 - 授業内容を工夫し、児童生徒が近距離で話し合う活動を避けます。
 - 児童同士・生徒同士が必要以上に接する場面をできる限り避けます。
- ★給食の際は、できるだけ間隔をとって、前向き給食とします。
 - 配膳台や机を清潔なふきんで拭くことを徹底します。
 - 給食の配食を行う児童生徒及び教職員の健康状態の把握と手洗いの徹底に努めます。
 - 給食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう会話を控えるよう指導します。
 - 食べ終わった後は、マスクを着用します。
- ★学校医及び薬剤師などと連携し保健管理体制を整えます。
- ★児童生徒の心のケア
 - 児童生徒が、不安な気持ちや悩みがある場合等は、当該小中学校に遠慮なくご連絡ください。担任を始め、関係教職員、スクールカウンセラー等による丁寧な相談対応で支援してまいります。

保護者への協力依頼事項

- ★登校前に毎朝検温結果を記入し学校に提出させてください。また、体調確認の上、平熱より高い場合や風邪症状がある場合は、自宅で休養させてください。
なお、家族の体調が児童生徒の体調にも影響しますので、気になる状況がございましたら、学校へお知らせください。
- ★マスク不足の折に恐縮ですが、マスクを着用させての登校をお願いします。
- ★手をふくハンカチやタオル等を持たせて登校させてください。
- ★水筒を持たせて登校させてください。
- ★規則正しい生活を送ることで、免疫力や抵抗力を高めるようにしてください。
- ★感染リスク回避のため、休日の遠方への外出等は慎重に判断してください。